

第三次伊東市環境基本計画

伊東市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

2023-2032

～良好な環境が広がり 快適に暮らせるまち～



伊東市

は じ め に

本市では、平成15年3月に第一次伊東市環境基本計画を策定し、これまでに改定や見直しを経て、市民や事業者の皆様、さらには滞在者の皆様の参加と協働のもと、その時代に即した取り組みを実施してまいりました。

しかしながら、昨今の社会経済情勢は目まぐるしく変化し、地球規模で進行する温暖化への対応など、さらなる取り組みが必要となってまいりました。

このような状況下、第二次伊東市環境基本計画は、令和4年度をもって計画の終期を迎え、新たな課題に対応するため、これまでの「恵み豊かな環境の享受」と「次世代への継承」などの基本理念に加え、新たな取り組みを盛り込んだ第三次伊東市環境基本計画を策定しました。

本計画では、望ましい環境像として「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」と定めるとともに、その実現に向け、4つの分野における基本目標に対し10の環境目標、36の環境施策及び20の環境指標を定めました。

また、あわせて地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、地球温暖化対策の取り組みを定めました。

これら計画の推進には、市民、事業者及び滞在者の皆様の協力が欠かせません。どうか皆様には、身近なところから、できることから取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

一緒に、自然と共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指してまいりましょう。

結びに、本計画の策定に当たり、伊東市環境審議会委員の皆様を始め、多くの方々に貴重なご意見、ご指導いただきましたことに感謝申し上げます。

令和5年3月

伊 東 市 長 小 野 達 也





伊東市「ゼロカーボンシティ」宣言

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇などが観測されています。今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨など異常気象のリスクはさらに高まることが予測されています。

2015年に採択されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を掲げ、2018年に公表されたIPCCの「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を1.5℃の水準に抑えるためには、二酸化炭素排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。

2020年10月、国は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ（2050年カーボンニュートラル）とする「脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しました。

伊東市においても、第三次伊東市環境基本計画及び伊東市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、伊東市が望ましい環境像として掲げる「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」の実現と、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、市民、事業者及び滞在者の皆様と一丸となって全力で取り組んでいくことを、宣言いたします。

令和5年3月

伊 東 市 長 小 野 達 也

目 次

第1章 計画の概要	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 第二次計画の総括	4
第3節 第三次計画の概要	6
第2章 環境の現状	8
第1節 市の概況	8
第2節 生活環境	10
第3節 自然環境	13
第4節 廃棄物・地球環境	16
第5節 環境学習等	20
第6節 市民・事業者の意識	21
第3章 計画の目標	27
第1節 基本理念	27
第2節 望ましい環境像	28
第3節 基本目標	29
第4節 計画の体系	30
第4章 目標達成に向けた施策	31
環境分野1 大気環境	32
環境分野2 水環境	34
環境分野3 その他生活環境	36
環境分野4 自然環境	38
環境分野5 身近な自然	40
環境分野6 歴史的・文化的環境	42
環境分野7 廃棄物	44
環境分野8 地球環境	46
環境分野9 環境学習	50
環境分野10 環境保全活動・環境配慮	52
第5章 伊東市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	54
第1節 計画策定の背景	54
第2節 計画の概要	56
第3節 温室効果ガス排出量・再生可能エネルギーの現状	57
第4節 将来推計	59
第5節 削減目標	62
第6節 地球温暖化対策の取り組み	63
第6章 計画の推進	68
第1節 推進体制	68
第2節 進行管理	69
資料編	70